

# わっさむの環境対策



NO.4

## 和寒町地球温暖化対策実行計画

和寒町では、行政としての模範的、先導的な役割を果たすことができるよう「事業所（役場）」として取り組みことのできる、温室効果ガス削減目標や地球温暖化防止に向けた取り組みを3月号に引き続きご紹介いたします。

### 間接的効果の取り組み

#### 【緑化による吸収】

二酸化炭素の排出抑制・削減に向けた取り組みと同様に森林による吸収を促進する取り組みも重要となります。本計画では植樹事業についても間接的な取り組みとして進めていきます。

計画的な植樹事業を進めることにより二酸化炭素の吸収を促進します。公共施設敷地内・公園・街路において樹木の植栽・育成を推進し、庁舎等についても可能な限りの緑化を図ります。

公共施設の剪定枝・落葉等は廃棄物としての排出を可能な限りせず、公共施設等での緑化資材として効果的な利用を検討します。

#### 【その他】

電気、暖房の消費削減に向け、ノー

残業デーの徹底を図ります。

ノーマイカーデーの推進を図ります。

申請書等の帳票にムダがないか見直し、改善を図ります。

ノー残業デーの定時退庁の徹底を図ります。

ファイル等の新規購入は控え、古い書類は厚紙の表紙に変更するなどして、再利用を図ります。

FAXの送付状等は省略を心がけます。

職員で共同利用できる機器等の長期間使用を心がけます。

### 環境に配慮した施設整備等の取り組み

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」により、廃棄物の再資源化をより一層進めるとともに、再生資材の利用、建設廃棄物のリサ

イクルを促進します。

温室効果ガスの排出量の少ない燃料等の導入に努めます。

建築物の断熱性の向上に努め、冷暖房の熱負荷の抑制に努めます。

省エネルギー型の照明機器の導入に努めます。

太陽光発電等の自然エネルギーを利用した設備の導入に努めます。

節水に有効な器具の設置や、雨水利用設備の導入に努めます。

周辺や敷地内の計画的な緑化推進を図ります。

解体・廃棄等については、建設副産物の発生を抑制し、リサイクルや適正処理を推進します。

コンクリート塊等の建設廃材は、再利用・再資源化を図るとともに再生

砕石、再生合材等への利用を推進します。

### 代替エネルギーに向けた取り組み

エネルギー資源に乏しい我が国は、

エネルギーの8割以上を海外に依存しています。こうした脆弱な供給構造を

考えれば、特定のエネルギー源に過度に依存することのない各種エネルギー

源の適切な組み合わせによってエネルギーの安定供給を確保することが必要

不可欠です。各種エネルギーを考えるに際して配慮すべき要素としては、次の2点が考えられます。

#### 代替エネルギーの導入

#### 地球温暖化問題に対する取り組み

この2つの要素を考慮し、各種エネルギー源の供給安定性、経済性、環境負荷、導入可能性等について検討し、代替エネルギーを含む各種エネルギーを構築する必要があります。

#### 新エネルギービジョンの策定

町では、木質バイオマスの有効活用について調査・研究を進めてきましたが、21年度から本町のエネルギー資源となりうる可能性のあるもの全てを調査し、「和寒町新エネルギービジョン」を策定することとしています。

化石燃料に替わる新エネルギー導入の可能性や地材地消による、地球環境に配慮した対策を構築し、豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぐための施策を検討していきます。

連載してきた「わっさむの環境対策」は5月号で終了いたします。詳細については住民課環境衛生係までお問い合わせください。